

平成25年行政事業レビューシート						(復興庁)	
事業名	地域農業経営再開復興支援事業(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成27年度		担当課室	復興庁参事官(予算会計担当)		参事官 大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地域では、これまでの農業生産体制や、それを支えてきたコミュニティが崩壊した。このような状況にあつて、地域農業の復興を図るためには、農業者が地域農業のあり方について徹底的に話し合い、それを基に、さまざまな戦略を考え、経営再開につなげていく必要がある。このため、集落・地域での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体とそこへの農地集積方法を定めた経営再開マスタープランを作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要取組を支援することにより、被災地域において中心となる経営体の経営再開と地域農業の復興を図る。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	① 津波の被災市町村等が、集落・地域レベルでの話し合いに基づき、地域の中心となる経営体(個人、法人、集落営農)、そこへの農地の集積、中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方(生産品目、経営の複合化、6次産業化)等を記載した経営再開マスタープランを作成するための取組等に要する経費を助成(補助率:定額)。 ② 経営再開マスタープランを作成した地域において、震災を機に離農しようとする者又は農地を相続した者等が、農地利用集積円滑化団体(注1)又は農地保有合理化法人(注2)との間で、貸し付け等の相手方について指定しない旨の委任契約等を締結した場合に支援金を交付(単価:3万円/10a) ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、農林水産省で執行する事業。 (注1)農地利用集積円滑化団体:農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、市町村域を対象に農地所有者代理事業等の事業を行う主体として、市町村基本構想に位置づけられた農地の仲介組織(市町村、市町村公社、農協等)。 (注2)農地保有合理化法人:農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、都道府県域を対象に農地売買を中心に事業を行う主体として、都道府県基本方針に位置づけられた一般社団法人又は一般財団法人(都道府県農業公社)。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
	予算の状況	当初予算		-	1,129(復興庁計上)	1,142(復興庁計上)	1,075
		補正予算	括弧内は農林水産省が計上した同様の事業(農林水産省0158地域農業経営再開復興支援事業(復興関連事業))の予算額を参考記載しているもの	1,078	-	-	-
		繰越し等		-	-	-	-
	計			1,078	1,129	1,142	1,075
執行額			22	107			
執行率(%)			2%	9%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	①農地面積のうち販売農家及び法人経営が担う面積の割合	成果実績	%	-	73.7(75.3)	74.5(75.7)	8割程度
			市町村	-	2(-)	9(-)	25年度目標:42市町村
	②経営再開マスタープランが作成され、かつ白紙委任が行われた市町村数	達成度	%	-	92	91	
			-	5	21		
※下段( )書きは年度目標値、上段は年度実績値							
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	地域農業のあり方等を記載した経営再開マスタープランの作成市町村数	活動実績(当初見込み)	市町村	-	6	38	-
				-	(-)	(42)	(42)
	農地利用集積円滑化団体等に白紙委任された農地面積	活動実績(当初見込み)	ha	-	33	228	-
			-	(-)	(-)	(-)	
単位当たりコスト	(経営再開マスタープラン作成事業)(1,395(千円/市町村等))		算出根拠	39,051千円/28市町村等=1,395千円(参考:23年度 2,420千円/市町村等)			
	(被災地域農地集積支援金交付事業)(30千円/10a)			68,442千円/228.14ha=30千円/10a(参考:23年度 30千円/10a)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	経営再開マスタープラン作成事業	127	60	都道府県、市町村からの事業要望量を勘案し、要求額を積算したため。			
	被災地域農地集積支援金	1,013	1,013				
	被災農業者経営能力向上事業	2	3				
計	1,142	1,075					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災地域において、経営再開マスタープランの作成を通じて、中心となる経営体の経営再開と地域農業の復興を図ることは国の責務である。また、プラン作成を通じて農地集積の推進を図る本事業は、有効かつ優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	【不用率が「○」及び活動実績が「△」の理由】 経営再開マスタープランの取組については、24年度における執行率は3割程度に止まる見込みであるが、これは、市町村職員の業務の復旧・復興に多くが割かれ、プラン作りにマンパワーが不足している状況にあることが主な要因である。 また、農地集積の取組については、津波被災地域では、農業者の最大の関心事である生活基盤の再建が優先的に実施されている他、農地の復旧が進まないなどの他律的要因により、平成24年度内に支援金の活用に至らなかった市町村が多かったためである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	<p>・被災地域の農業の復興を図るためには、集落・地域レベルで話し合うことにより、復興後の地域農業のあり方を検討し、地域の中心となる経営体を定めて、復興後に向けた取組を総合的に実施することが効果的である。このような取組は「東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月)」でも示されたところであり、1日も早い復興を願う国民のニーズにも沿ったものである。</p> <p>・また、被災地の農業の復興を図る取組は、地域の意向を尊重しつつ、国と地方公共団体が連携して取り組んでいくことが不可欠であるが、被災した市町村にあっては財政的な余裕が少ない。このため、充実した支援を展開するためには国による事業の実施が必要である。</p> <p>・プラン作成の市町村のマンパワー不足を補うため、地域事情に詳しいJAや普及員のOB等を推進員として設置する活動を支援し、プラン作成と農地集積の推進を図る。</p>				
外部有識者の所見					
被災農業者にとってニーズが高い事業である一方、予算執行率が9%と低いことから、25年度は執行率の向上に努めること。26年度以降の本事業の継続については事業の進捗状況等を踏まえて検討し、継続する場合にはニーズとされるマスタープラン作成等の実態の的確な把握に努め、要求額について精査すること。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	被災地域において中心となる経営体の経営再開と地域農業の復興に向け、引き続き効率的な予算の執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年	平成24年	
				60	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
1,129百万円

(農林水産省へ移替え)



農林水産省  
1,129百万円



A 地方農政局  
(2農政局)  
107百万円

(管内の県に対する補助金の交付事務、  
指導監督等業務)



B 県  
(6県)  
107百万円

(管内の市町に対する補助金の交付事務、  
事業の推進に必要な事務、指導監督)



C 市町  
(26市町)  
102百万円

(経営再開マスタープランの作成、農業  
者等へ支援金の交付)



農業者等  
(247件)  
68百万円

(農地の貸付等の委任契約の締結及び  
それに伴う支援金)

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.東北農政局					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管内の権への補助金の交付	101			
計		101	計		
B.宮城県					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管内の市町への補助金の交付	69			
補助金	推進活動等	3			
計		72	計		
C.東松島市					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管内の農業者への支援金の交付	22			
補助金	推進活動等	2			
計		24	計		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

支出先上位10者リスト

A 地方農政局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	管内の県に対する補助金の交付	101	-	-
2	関東農政局	管内の県に対する補助金の交付	7	-	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	管内の市町に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務及び監督指導	72	-	-
2	福島県	管内の市町に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務及び監督指導	27	-	-
3	千葉県	管内の市町に対する補助金の交付	5	-	-
4	茨城県	管内の市町に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務及び監督指導	2	-	-
5	岩手県	管内の市町に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務及び監督指導	1	-	-
6	青森県	管内の市町に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務及び監督指導	0.4	-	-
7					
8					
9					
10					

C 市町村

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県東松島市	管内の農業者に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務	24	-	-
2	宮城県仙台市	管内の農業者に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務	23	-	-
3	福島県相馬市	管内の農業者に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務	13	-	-
4	宮城県石巻市	管内の農業者に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務	11	-	-
5	福島県南相馬市	事業の推進に必要な事務	9	-	-
6	福島県いわき市	管内の農業者に対する補助金の交付	4	-	-
7	宮城県名取市	事業の推進に必要な事務	3	-	-
8	宮城県亶理町	管内の農業者に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務	2	-	-
9	宮城県多賀城市	管内の農業者に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務	2	-	-
10	千葉県山武市	事業の推進に必要な事務	2	-	-